

## 平成30年度 第2回 保健医療従事者研修会開催要領

### 1. 目的

ワークライフバランスとは、やりがいのある仕事と充実した私生活のバランスをとりながら、持っている能力を最大限に活かせるような働き方を目指すための考え方で、「仕事と生活の調和」と言われている。

多くの保健医療従事者は、組織が変わらなければワークライフバランスの実現は困難であると考えている。しかし、自己肯定感や自己効力感を満たすことにより働く人々のモチベーションを引き出し、信頼関係を築くことで従事者の成長と組織のパフォーマンスの向上につながる等、様々な効果をもたらすことが明らかになっている。自己肯定感や自己効力感を満たす方法として、「認めること（承認）」があるとされており、スタッフ個々でもできる方法であるとされている。

今回は、「承認」の具体的な方法について知り、ワークライフバランスで大切とされる「心」と「時間」を満たすために必要なチームワークづくりを学ぶことを目的とする。

### 2. 内容

講演 『“認めること”を核としたチームワークづくり！「承認研修」』

講師：ふくしえん社労士事務所 社会保険労務士 GCS認定コーチ 後藤 功太 氏

### 3. 日時

平成31年2月16日（土） 13：30～16：30（受付開始13：00）

13：30～13：40 開会 あいさつ

13：40～16：10 講演

『“認めること”を核としたチームワークづくり！「承認研修」』

16：30 閉会

### 4. 場所 滋賀ビル9階 比叡の間

大津市梅林1-3-10 ※JR大津駅 徒歩1分

### 5. 対象者 県内保健医療従事者等

### 6. 主催 公益財団法人滋賀県健康づくり財団

### 7. 共催 公益社団法人滋賀県放射線技師会 公益社団法人滋賀県臨床検査技師会 公益社団法人滋賀県理学療法士会 一般社団法人滋賀県作業療法士会 滋賀県市町保健師協議会

### 8. 後援 滋賀県